

令和2年2月吉日
(2021年)

保護者の皆さま

吹田市立南千里中学校
校長 羽間 博子

入学式のご案内（予定）

残寒の候、保護者の皆さまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。春の訪れとともに、皆さまのお子さまたちも6年間の小学校の課程を修められ、中学校に入学されることになりました。誠におめでとうございます。

つきましては、下記のとおり令和元2年度入学式を挙行いたします。保護者の皆さまにおかれましては万障繰りあわせの上、ご参列いただきますようお願いいたします。

記

日 時 令和3年 4月 8日（木） 午前10時 開式

場 所 本校体育館

時 程 8:45 クラス分け発表・受付（1階 下足ホールにて）
・生徒は、学級・出席番号等を確認し上靴に履き替え、教室で待機。
・保護者は、体育館へ入場。（9:10 体育館開場）
9:55 新入生入場
10:00 開式の辞
10:40 各教室で学級活動
11:15 始業式

持 ち 物 ① 吹田市教育委員会からの「入学通知書」をクラス別の受付（下足ホール）に本人確認のため提示してください。

※提出する必要はありません。

② 上靴と上靴入れ、筆記用具、購入品等を入れるカバン又は袋等

そ の 他 ① 式中は携帯電話等は電源を切るか、マナーモードにしてください。

② 敷地内は禁煙ですのでご協力ください。

③ 8時30分から開式までの間に、指定用品の販売を下足ホールで行います。

④ 当面の日程 9日（金）対面式・身体測定・教科書配付

11日（月）平常授業開始（昼食の用意が必要）

1 概 要

創 立 昭和55年4月1日
所在地 〒565-0854
吹田市桃山台4-2-1 電話 06-6834-3611
FAX 06-6834-3603
<http://www2.suita.ed.jp/school/jhs/08-nansen/>
施 設 校舎（鉄筋コンクリート4階建） 体育館 プール
教職員数 37名

学級数・生徒数

	1年	2年	3年	支援学級	合計
学級数	4	3	4	4	15
生徒数	125	120	135	8(内数)	380(8)

(令和2年11月現在)

校 章



本校所在地・桃山台の桃を基調とし、未来に飛翔する希望の鳥を表現したものです。

校 歌

- あふれる^{ひかり}陽光 身にうけて
新しき街 古き里
共に集^{つど}いて ひたすらに
と^とわ^{まこと}の真理を 究^{きわ}めつつ
鍛え燃やして 励みつつ
- 学びの窓の うるわしく
心豊けく さわやかに
清^{からだ}き身体と 若き血を
- 今あたらしき 木の樹^たちて
いよいよ繁れ 南陵の
竹の緑の 永^{とこ}久^{しえ}に
我が学^{まなびや}舎に 栄光あれ

2 教育活動

教育目標

1. あきらめず、最後までやり遂げる生徒を育てる。
2. 仲間や地域とともに成長する生徒を育てる。
3. 明日をしっかりとみつめ着実に歩む生徒を育てる。

教育課程

各学年の教科と年間授業時数

(令和2年度 教育課程)

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	特活	総合	合計
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

日課表

予 鈴	8 : 25
本 鈴	8 : 30
SHR (ショートホームルーム)	8 : 30 ~ 8 : 40
1 限	8 : 45 ~ 9 : 35
2 限	9 : 45 ~ 10 : 35
3 限	10 : 45 ~ 11 : 35
4 限	11 : 45 ~ 12 : 35
昼 休 み	12 : 35 ~ 13 : 25
5 限	13 : 30 ~ 14 : 20
6 限	14 : 30 ~ 15 : 20
終 礼・清 掃・ク ラ ブ 活 動	

おもな年間行事（凡例）

月	上旬	中旬	下旬
4	入学式 始業式 対面式 離任式 身体測定	オリエンテーション 身体測定 内科検診 授業参観 学級懇談会 検尿	全国学力・学習状況調査 クラブ登録 PTA委員選出・総会
5	心臓検診 全校集会 1年校外学習	生徒総会 クラブ懇談会 歯科健診	中間テスト 教育実習（～6月中旬）
6	眼科検診・耳鼻科検診 3年修学旅行 PTA総会 3年進路説明会	創立記念日 1年保健歯科指導 避難訓練 3年チャレンジテスト	期末テスト
7	人権講演会	3年球技大会 学年・学級・個人懇談会 子どもの生活習慣病予防検診	非行防止教室 大掃除 終業式
8			始業式 全学年実力テスト
9			総合文化発表会
10	体育大会	後期生徒会役員選挙 花いっぱいプロジェクト(秋) 中間テスト	オープンスクール 後期各種委員会
11	3年実力テスト 1年生校外学習 2年職場体験	1年薬物保健指導 3年予備懇談	期末テスト
12	南中ソニック	全学年個人懇談 花いっぱいプロジェクト(冬)	大掃除 終業式
1	始業式 3年実力テスト 1・2年チャレンジテスト	避難訓練	3年学年末テスト
2	新入生を迎える会 3年私立高校入試	PTA総会	公立高校特別選抜入試 懇談 1・2年学年末テスト
3	前期生徒会役員選挙 1年球技大会	公立高校一般選抜入試 卒業式 1・2年学年懇談会	大掃除 修了式

※令和元年度年間予定を掲載しております。

「生きる力」をはぐくみます

学習指導要領に基づき、各教科の指導における言語活動さらに充実させ、知・徳・体のバランスのとれた力(「生きる力」)をよりいっそう育てることを目指します。① 基礎・基本的な知識及び技能 ② 自ら考え、判断し、表現する力 ③ 豊かな心と健やかな体の育成 および その基盤となる「言語に関する能力の育成」「学習意欲の向上」「主体的に学習に取り組む態度を養う」とともに、家庭・地域との連携を図り、学習習慣の確立を重視します。ご理解とご協力をお願いします。

1) 学習指導の充実

全ての教科で、わかる授業の創造や自学自習の習慣づけを行い、「確かな学力」の育成に取り組んでいます。そして、授業改善もまた推進しています。指導方法や教材の工夫を行い、研修を積みあげ、教員の授業力の向上を図っています。

加配教員の配置を得ている数学・英語科では、学年・学習内容によって少人数授業やチーム・ティーチングなど指導方法の工夫改善を行っています。習熟度別指導では、興味や関心、習熟の程度などによって分割したクラス編成を行い、基礎・基本の確実な定着、発展的な学習など、少人数での個に応じた指導を進めています(クラス編成・変更については、生徒の希望と学習状況を配慮し柔軟に対応します)。きめ細かな指導や個別の把握が容易になり、「全国学力・学習状況調査」においても、その効果が現れています。また図書館教育については「読書活動支援者」、英語教育については「英語指導助手」の配置が行われています。

2) 生徒指導の充実

道徳の時間はもとより、学級活動、生徒会活動、「体育大会・総合文化発表会」などの学校行事の取組を通して、人間尊重の精神・望ましい人間関係の形成や公共の精神を養い協力してよりよい学校生活を築こうとする態度や能力を育てます。教職員・生徒が一体となって、いじめをなくす取組を行っています。

クラブ活動(部活動)は生徒の自主的、自発的な参加によって行われるもので、スポーツや文化に親しむ意義深いものです。(P.12を参照)また、諸事情(指導できる教職員・活動場所等)のため設置できない部活動については、剣道・柔道・女子サッカーの拠点校制度もあります。

3) 特別支援教育の充実

支援学級として「あおば学級」があります。授業は「あおば学級」で、個々の生徒の障がいの状態に応じた個別・少人数での指導と、教科によっては通常学級で受ける形態とがあります。また、通常学級に在籍する生徒においても、課題がみられる場合は共通理解を図り支援していきます。

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」

基本目標 1

総合的人間力の形

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力

基本目標 2

社会全体の教育力の

～地域と協働し
ともに歩む教育～

基本目標 3

豊かな教育環境の創

～豊かな学びを
支援する教育環境

人権教育の推進について

教育委員会では、平成15年（2003年）2月に「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切に生きる生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ

誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたい

- ・まずは、自分を好きになることから
- ・自分で決断し責任を持つこと
- ・相手の立場に立って考えること
- ・ものごとを公平にみること
- ・自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ・ちがいを認め合いいい関係をつくること
- ・解決するまでねばり強く取り組むこと

3 家庭・地域との連携

PTA

保護者と教職員が協力して家庭と学校と社会における生徒の健全な成長を図ることを目的としています。

組織

役員：会長、副会長、書記、会計

運営委員：役員、委員会の正副委員長

委員：学級委員会、専門委員会（広報・文化・生活・指名）

会計監査

- * 必要に応じて、携帯電話・パソコンへの一斉メール配信をし、行事の案内や緊急連絡を行っています。登録方法については、入学後ご案内いたします。

地域教育協議会

子どもの健全育成に関わる団体・機関が連携し、協力・協同して地域社会をあげて健やかで心豊かな次の世代を担う子どもを育てることを目的としています。

活動内容

広報誌「KIRARI」の発行、南中ソニック、もちつき大会、

啓発標語・のぼり・看板の作成・設置、清掃・パトロール活動 など

学校評議員

学校の地域性を生かした特色ある教育を展開するため、校長の求める事項について意見交換し、学校運営にかかわる提言をいただき、魅力ある教育活動を実施し、より信頼される学校づくりを主体的に進めるためのものです。なお、学校評議員は校長が推薦し教育委員会が委嘱します。

何かあれば、学級担任にご相談を

中学校の3年間は、心身ともに大きく成長する時期ですが、自分自身や家族・友人関係について悩みや大きな葛藤を持つ時期でもあり、また今日の通信機器の発達によって様々な情報を得て、多大な影響も受けています。

学校生活になじめない、いじめ、暴力・窃盗・喫煙等の触法・虞犯行為など行動・生活面でご心配なことが生じたときや教育内容についてのご質問などをお持ちになったときは、生徒の一番身近なところにおります学級担任へのご相談や連絡をお願いいたします。その内容によって関係教職員（生徒指導主事・養護教諭・教科担任・クラブ顧問・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、管理職など）が、保護者の方々と連携して、問題解決への対応を行っていきます。もちろん、緊急を要する内容のことであれば、関係する他の教職員にお話しいただいても構いません。

4 相談機関の紹介

スクール・カウンセラー

臨床心理士等の資格を持つスクールカウンセラーが、週1回来校しています。生徒の心のケア、保護者等の悩み・相談について、カウンセリングによる支援を行っています。

- 申込み方法 ① 生徒：直接の来室や担任の先生を通して予約
② 保護者：学校への連絡で予約

スクール・ソーシャルワーカー

福祉の視点で関係機関と連携し、問題の早期解決を図るため、全中学校ブロックに1名配置されています。

吹田市立教育センター

来所電話相談

満3歳から18歳（高等学校年齢）までの教育上の諸問題について、生徒及び保護者を対象に、来所（予約制）による相談と、電話による相談

- ① 日時 月曜日～金曜日・第3日曜日 午前9時～午後5時
② 内容 不登校、情緒・行動、学習・発達、就学・進路、ことば、交友・いじめ、検査等、教育上の諸問題
③ 申込み方法 電話で予約（電話6384-4488）

不登校児童生徒支援（学校を通して申し込みが必要）

- ① 「光の森」「学びの森」活動
外出が可能な児童・生徒が、集団活動を通して社会性を身につけ、再登校、社会的自立にむけてのエネルギーを蓄える場です。
② 家庭訪問活動（光の森フレンドの派遣）
家に閉じこもっている児童・生徒に対して、学生等を家庭に派遣する事業です。学生が、児童・生徒の話し相手や遊び相手になり、自立にむけて支援します。週に1回訪問します。

いじめのなやみ相談室

満3歳から18歳までの本人と保護者を対象に、電話または面接で、いじめで悩む子どもたちに寄り添う相談に応じています。

- 日時 月曜日～金曜日・第3日曜日 午前9時～午後5時
専用電話 6337-5411

スクール・セクシュアル・ハラスメント相談

教職員による、児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントに関する相談を行っています。

- 日時 月曜日～金曜日・第3日曜日 午前9時～午後5時
専用電話 6384-4488

5 自然災害・感染症への対応

台風により吹田市・北大阪に「暴風警報・暴風雨警報・大雨特別警報」が発令

- ① 午前 7 時現在、発令中 登校を見合わせてください（自宅待機）
 ただし、午前 9 時までに解除されたら その時点で登校させてください
- ② 午前 9 時現在、発令中 臨時休校になります
- * 大雨・洪水・高潮・波浪などに関する警報のみが発令されているときは、平常どおり登校させてください。
 - * 在学中に「暴風・暴風雨・大雨特別警報」が発令されたときは、気象・通学路の状況、帰宅に要する時間、家庭状況などを配慮し、帰宅させるか学校で待機するかを判断します。

震度 5 弱 以上の大規模地震（余震）が発生

- ① 登校前 学校は臨時休校とする。保護者の管理下で自宅待機
- ② 登校途上 危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校する。（学校にて保護・監督）
- ③ 在校時 安全な場所へ避難・誘導し、保護・監督にあたる。
 （安全確認の上、保護者の管理下になるまでは学校にて保護・監督）
- ③ 下校途上 危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、可能な限り速やかに帰宅する。（保護者の管理下におく）

昨年度より、メール配信のみの連絡とさせていただきます。そのため、必ず「吹田市スクールメール」に登録するようご協力をお願いします。

下表の感染症にかかったとき

生徒自身の治療と休養、学校での感染拡大を防ぐために「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスであるもの）、痘そう、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、南米出血熱、特定鳥インフルエンザ（A/H5N1）、中東呼吸器症候群（MERSコロナウイルスであるもの）
第二種	インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、その他の感染症

- * 病気が治ったら、医師の指示に従って登校してください。診断書の提出は必要ありません。なお、第二種の感染症（結核及び髄膜炎菌性髄膜炎を除く）には感染症ごとに定められた出席停止期間があります。

6 校内外での安全確保

体調不良・けがが発生したとき

急な発熱などの体調不良、けがが発生したときには保健室や職員室で、問診及び検温を実施し、応急手当や経過観察を行います。しかし、早退した方がよい、病院へ行った方がよいと判断したときは、安全カードに記入していただいた緊急連絡先へ連絡させていただき、保護者の方と相談させていただきます。

不慮の事故などが発生しないように注意しておりますが、在校中の時間であっても連絡が取れるよう、複数の連絡先をご用意ください。なお、内服薬は副作用・アレルギー反応などの問題があるため、使用しません。ご理解ください。

クラブ・授業で負傷などをして、医療機関へ行かれたとき

学校管理下で負傷などをし、医療機関で受診されたときには“独立行政法人 日本スポーツ振興センター”が医療費・見舞金を災害共済として給付する制度があります。

国・市教委・保護者による互助共済制度ですので、掛金一人、年間 920 円のうち 460 円を保護者の方に負担していただいています（但し、生活保護法による保護を受けている世帯の生徒については、医療費の給付はありませんので別途定めがあります）。また、医療費総額（医療保険でいう 10 割分）5,000 円以上（通常医療保険でいう被保険者〈家族〉の、自己負担は総額の 3 割なので、1,500 円以上※子ども医療費助成制度などを併用されている場合は別です）のものが対象となります。

なお、申請手続きをしてから給付金が振り込まれるまでに審査があり、通常 2～3 か月かかりますので、ご承知ください。事由が発生したときは、医療機関で記入していただく用紙等をお渡しますのご連絡ください。

不審者・変質者への対応、個人情報の管理について

近年、学校内外で生徒の安全が脅かされる事案が発生しています。生徒の安心安全を確保するため、地域の防犯協議会・青少年対策委員会・地域教育協議会、PTA の方によるボランティア活動が積極的に行われていますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。生徒たちには「大声を出す・逃げる・助けを求める・特徴を覚える・警察への届け」などをするよう指導していますので、ご援助をお願いいたします。なお、来校されるときは、PTA 作成の「パトロールカード」を携行していただきますようお願いいたします（卒業・転出時に返却）。生徒への連絡や用事がある場合は、直接教室等へは行かず、職員室にお越しください。必要に応じて呼び出したり、届け物をお預かりしたりします。また、ご不幸のことなど緊急連絡も取り次ぎしますが、身許の確認をさせていただくこともありますのでご了承願います。また、電話等による個人情報の聞き出し、迷惑行為も多発しています。学校・教育委員会が電話で個人情報の聞き取りをするようなことはありませんので、警察等への届出をお願いいたします。

7 南中生の一日

① 通学

- ・本鈴5分前(8時25分)には登校できるようゆとりをもって家を出るようにしてください。
- ・交通ルールを守り、安全なルートを選んで通学するようにしましょう。
- ・自転車での通学は認めていません。
- ・登下校時の買い食いは禁止です。

② 朝のショートホームルーム

- ・担任が出欠の確認をし、一日の連絡をします。

③ 諸届け

- ・急な欠席・遅刻の場合 ➡ 保護者が8時30分までに電話で連絡してください。
- ・欠席・遅刻・忌引きの場合 ➡ 生徒手帳の「諸届欄」を使用してください。
- ・体育の見学の場合 ➡ 生徒手帳の「諸届欄」を使用して教科担任の先生に提出し、体育の服装に着替え、見学等の指示に従います。
- ・学割が必要なとき ➡ 生徒手帳の「学割交付願」を使用してください。

④ 学習態度

- ・チャイム着席…授業開始のチャイムが鳴ったときには着席し、教科書・ノート等を用意し、授業が始められるようにしておきます。
- ・遅刻 …職員室に遅刻してきたことを報告してから、各教室に行きます。
- ・移動 …体育・音楽・美術・技術家庭などの教科で、特別教室等での授業のときは、消灯・戸締まりをし、休み時間中に移動します。
- ・休み時間 …次の時間の準備や用便を済ませます。暖房器具使用時は教室の換気をします。

⑤ 昼食、昼休み

- ・選択制の中学校給食を実施しています(事前の登録・入金、1ヵ月前の予約制。詳しくは保健給食室発行の説明冊子をご覧ください)。なお臨時休校時は、自動的にキャンセルとなり、後日返金となります。
- ・パン、飲み物の購買もあります。
- ・体を動かしたいときは、職員室で学級のボールを借りてグラウンドで遊びましょう。図書室で、静かに本を読むこともできます。

⑥ 外出

- ・放課後まで安全確保のため、原則として校外へは出られません。

⑦ 終礼

- ・一日の反省や連絡を行います。

⑧ 清掃

- ・清掃のしかた、用具の使用、片づけは担当の先生の指示に従って行います。
- ・係の生徒は指示・点検を行い、監督の先生に報告します。

⑨ 生徒会活動

- ・生徒会行事や委員会活動を企画・実行し、より良い学校づくりを進めています。
- ・前期、後期の二期制です。執行部役員には会長・副会長・書記、各学級には代議員、専門委員（風紀・体育・保健・美化・図書・放送・文化・選挙管理）がいます。

⑩ クラブ活動

- ・4月に「クラブ説明会」があり、入部したいクラブに登録します。入退部・転部等については顧問、学級担任および保護者の許可が必要です。
文化部：美術部、ギター・マンドリン部
運動部：陸上部、バスケットボール部、バレーボール部（女）
野球部、サッカー部、ソフトテニス部（女）、バドミントン部（女）
- ・教室とは異なる様々なことを習得します。技術面や結果ばかりを求めらるのではなく、普段の活動や共に活動する人間関係を大切にし、取り組みます。
- ・クラブ活動を休む時や見学する時は、必ず顧問の先生に届けます。
- ・下校時間は、18時30分に完全下校です。

⑪ 所持品

- ・学習に不要なものは学校に持ってこないようにしてください。
（例：玩具・マンガ・お菓子・必要以上の現金・貴重品 など）
※見つけた時は、一旦教員が預かり保護者に返却します。
- ・現金を持ってくる必要がある場合は、必ず登校後すぐに（S H R時等）担任に預けるようにしてください。
- ・所持品、学用品にはかならず記名してください。
- ・学用品やお金の貸し借りは避けてください。
- ・携帯電話、スマートフォンは学校の規則に従うようにしてください。

8 南中生の通学・学習時の服装

入学後に配布する生徒手帳に記載しています

学校指定の制服を着用する

- ① 男子 紺ブレザー（下には白ポロシャツ）、紺スラックス。
 - ② 女子 紺ブレザー（下には白ポロシャツ）、紺スカート。
 - ③ 男女とも白無地ポロシャツ…ワンポイント可、襟ライン不可、下に白・黒・グレーの下着を着用する。
 - ④ 校内では男女とも左胸の位置に名札をつける。
- * 衣替え期間はありません。気候や体調を各自で判断して着用します。
- * 休日等に忘れ物を取りに来るときも、制服もしくは体操服を着用します。

防寒着

- ① コートなどの防寒着は、学校生活にふさわしいものであれば色・形は自由。ただし、防寒着は原則、登下校時のみの着用です。
- ② ブレザーの下に着るカーディガン・セーター・ベストは、白・黒・紺・茶・グレー・ベージュで無地のもの。校内ではブレザーを脱いでカーディガン等の姿で活動してもかまいませんが、登下校時は必ずブレザーを着用すること（カーディガン・セーター等での登下校は認めていません）。

その他の規定

- ① 通学用靴 : 指定なし。ただし、体育の授業で使用できるもの。
- ② 通学用カバン : 指定なし。
- ③ 体育用ジャージ : 学校指定
- ④ 体育館シューズ : 学校指定
- ⑤ 上靴 : 新1年生は、甲のゴムは赤色
- ⑥ 頭髪 : 毛染め・脱色・パーマ・過度に手を加えたヘアースタイルは禁止

他校とくらべて、自由度の高い規定です。創立40年を迎える歴史のなかで、生徒と教職員の様々な取組、家庭・地域からの信頼・理解と協力を得たことによって、現在の規定となっています。本校の歴史・校風を大切にして、これからも善悪の判断を生徒自身で適切に行って、学習活動を中心とする学校生活を積極的にすごせるよう学校でも指導していきます。ご協力・ご支援をよろしくお願いいたします。

9 学校指定品の取り扱い

制 服 男子（紺ブレザー 紺スラックス）
 女子（紺ブレザー 紺スカート）

取扱業者

鈴ヤ	朝日町18-13	☎6381-7092
竹村屋学生服	千里山西5-3-2	☎6384-0872
日本ユニフォーム	中央区平野町1-6-1	☎6231-6722
ふじもと洋品店	片山町4-1-18	☎6388-5316

詳しくは各商店からのご案内をご参照ください。

体操服ほか 男女共通

		取 扱 業 者
ジャージ 上	4700円 (含ネーム刺しゅう代)	ふじもと洋品店 片山町4-1-18 ☎6388-5316
ジャージ 下	3850円 (含ネーム刺しゅう代)	
ハーフパンツ	1930円	谷本運動具店 元町7-11 ☎6381-1983
白半袖シャツ	2100円 (含ネーム刺しゅう代)	
体育館シューズ	2520円	
上靴	1250円	

- * 商品受け渡し（ジャージ上下、ハーフパンツ、半袖シャツ）及び体育館シューズと上靴販売日3月13日（土）13～14時、4月8日（木）8時30分～下足ホールにて
- * 水泳着は5月末ごろ校内で販売の予定です。その際に、プリントを配布してお知らせいたします。
- * 毎月第1・第3金曜日の昼休みには職員室前で校内販売を実施しています。販売するのは上記の表に記載している品物です。

10 諸費納入について

～ 保護者に負担していただくお金 ～

教育活動に関する経費のうち、保護者の皆様にご負担をお願いしている教材費や積立金は、ゆうちょ銀行の自動引きおとしを利用させていただいております。

A 金融機関及び振替日

金融機関	振替期間	振替日	摘要	手数料
ゆうちょ銀行	5月～翌年2月 (年10回)	毎月14日 再振替日 26日	休業日の場合は 翌営業日	1件につき10円 返金は66円

※5月は26日 ※2月は14日のみの引き落としとなります。

B 口座振替する費目と振替額（令和2年度）

- ① PTA会費 一世帯につき月額 400円
- ② 生徒会費 一人につき月額 160円
生徒会行事やクラブ活動などの費用です。
- ③ 学年諸費 1年2,640円 2年1,110円 3年2,070円（月額）
教材費・クラブ費・校外学習費・視聴覚行事など
- ④ 積立金 1年 4,000円 2年 4,000円（月額）
修学旅行・宿泊学習の費用
- ⑤ 日本スポーツ振興センター掛金
生徒一人につき年額 460円（学年費より支出）

<振替一覧表（月額） 令和2年度> 単位：円

	PTA会費	生徒会費	学年諸費	積立金	合計
1年	400	160	2,640	4,000	7,200
2年	400	160	1,110	4,000	5,670
3年	400	160	2,070	0	2,630

※PTA会費について、兄弟姉妹ありの場合は、下の学年生徒で集金します。

※使途詳細などは、年度始めの「お知らせ」や各学年からの「会計報告」等を参照ください。
※一覧表の振替額は、令和2年度分です。金額は年度ごとに異なります。

C 返金

学年費と積立金は、1・2学年は学年末に精算し次年度に繰り越します。
3学年は卒業式までに精算し、振替口座へ返金します。

D 口座振替までの手続き

- ① 郵便局で普通預金口座を開設してください。（全国のゆうちょ銀行可）
すでに口座をお持ちの方は、その口座をご利用ください。
- ② ゆうちょ銀行の所定の用紙「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、押印の上、直接郵便局窓口（近畿圏内）へ提出してください。
学校へ提出する必要はありません。
- ③ 兄弟姉妹が在学中の場合でも、それぞれの生徒一人ひとりについて必ず手続きが必要です。

就学援助費制度について

吹田市では、経済的理由により就学が妨げられることのないよう、市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校で必要な学用品費、校外活動費等の援助を行っています。

所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは2～3月に配布する「令和3年度（2021年度）就学援助費 申請のしおり」をご覧ください。

申請一斉受付

*窓口受付： **令和3年4月1日（木）～5月25日（火）**

場所： 吹田市教育委員会 学務課（市役所本庁舎 低層棟3階 312番窓口）

受付時間：（月曜日～金曜日） 午前9時～午後5時30分

（土曜日） 4月3日、10日、17日、24日 午前9時～正午

*日曜・祝休日・5月の土曜日は窓口受付をしません。

* 郵送受付： **令和3年4月1日（木）～5月25日（火）消印まで有効**

必ず、特定記録郵便 または、簡易書留 でお送りください。

宛先： 〒564-8550（宛先住所は記載不要）吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当

○ 随時受付期間

※ 随時受付の場合は、申請を受付けた月からの月割支給（減額措置）となります。

*窓口受付： 令和3年5月26日（水）～令和4年3月31日（木）

受付時間： 午前9時～午後5時30分（土曜、日曜、祝休日ほか市役所閉庁日は除く。）

* 郵送受付： 令和3年5月26日（水）～令和4年3月31日（木）消印まで有効

3月の申請は、できるだけ学年修了式までに申請してください。

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

市立小中学校に入学を予定している児童生徒の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

- 小学校の新入学児の保護者は、入学説明会の案内等と一緒に配布される申請書を、2月末日までに学務課に提出してください。認定されれば3月中旬に指定口座に振り込みます。

詳しくは申請書と一緒に配布される「申請のしおり」をご覧ください。

- 中学校の新入学生徒学用品費については、小学校6年生時の就学援助費3月分に加算して支給します。

就学援助費認定者への医療券（医療費援助）交付について

就学援助費を申請され、認定となった世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより医療費の援助を受けることができます。

受診される前に、学務課に電話等で連絡し、医療券の発行を受けてください。

☆対象となる疾病（学校保健安全法施行令で定める疾病）

トラコーマ、結膜炎＜アレルギー性は対象外。＞、^{はくせん}白癬・^{かいせん}疥癬（^{はくせんきん}白癬菌・^{かいせんきん}疥癬菌による水虫）、

^{のうかしん}膿痂疹（とびひ）、中耳炎＜急性や慢性・^{しんじゅつせい}滲出性を問わず使用できます。＞、慢性副鼻腔炎（ちく

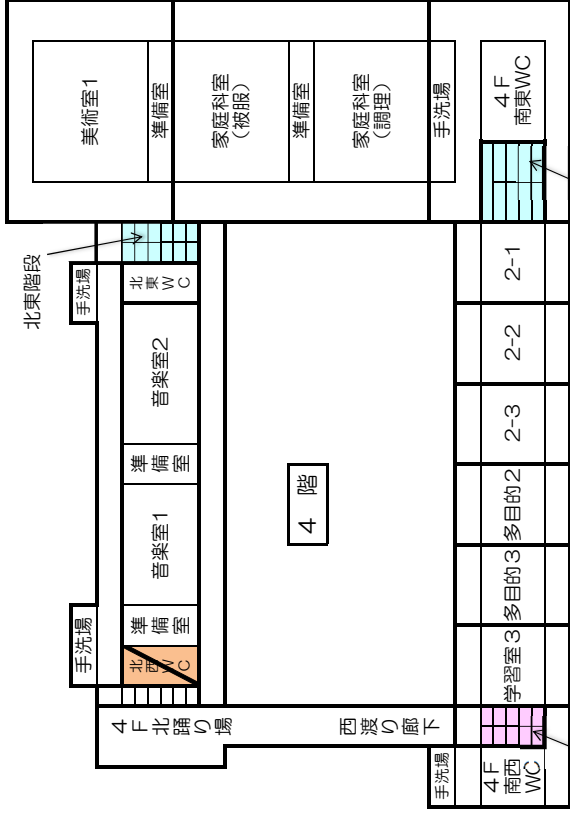
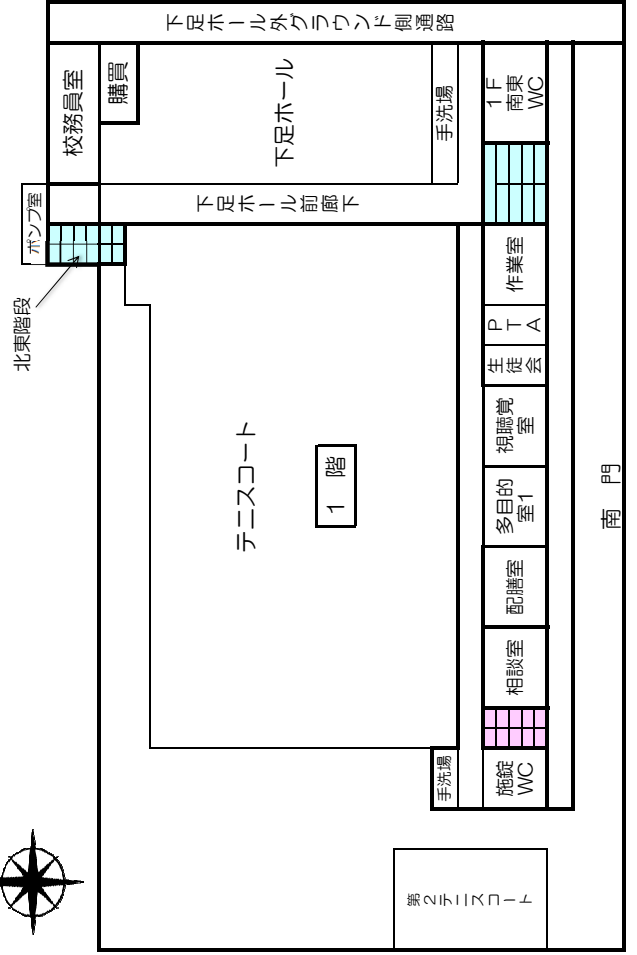
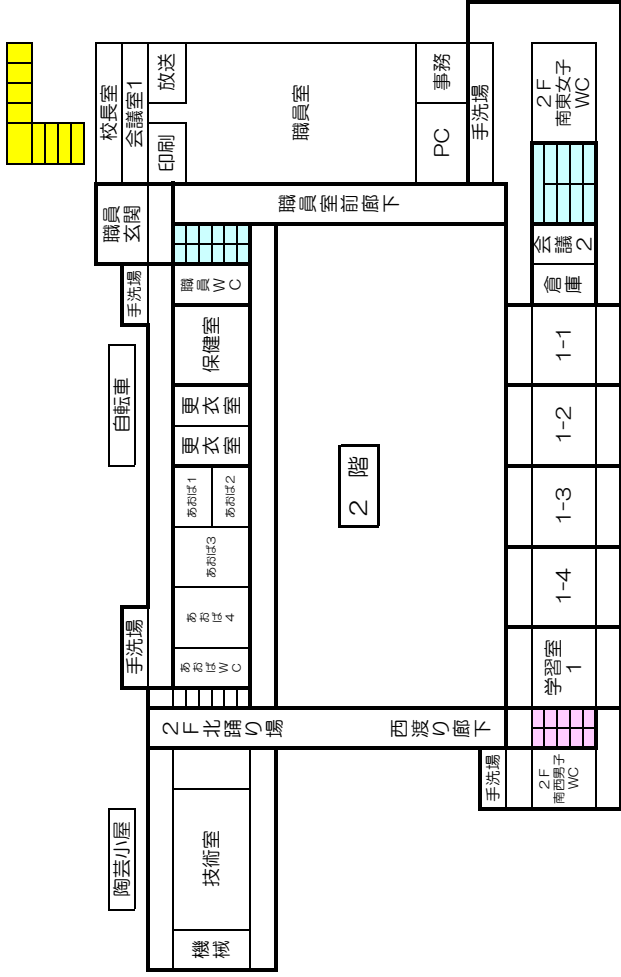
のう症）＜急性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は対象外。＞、^くアデノイド、^{むし}う歯（むし歯：保険診療の対象となる治療範囲）＜歯周病等の治療、歯磨き指導等の予防的処置は対象外。＞、^く寄生虫病＜虫卵保有を含む＞ ※ これら以外の疾病では医療券の使用はできません。

詳しくは2～3月に配布する「令和3年度（2021年度）就学援助費 申請のしおり」をご覧ください。

- ◆お問合せ先： 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6384-1231（代表）内線2823
06-6384-2458（直通）

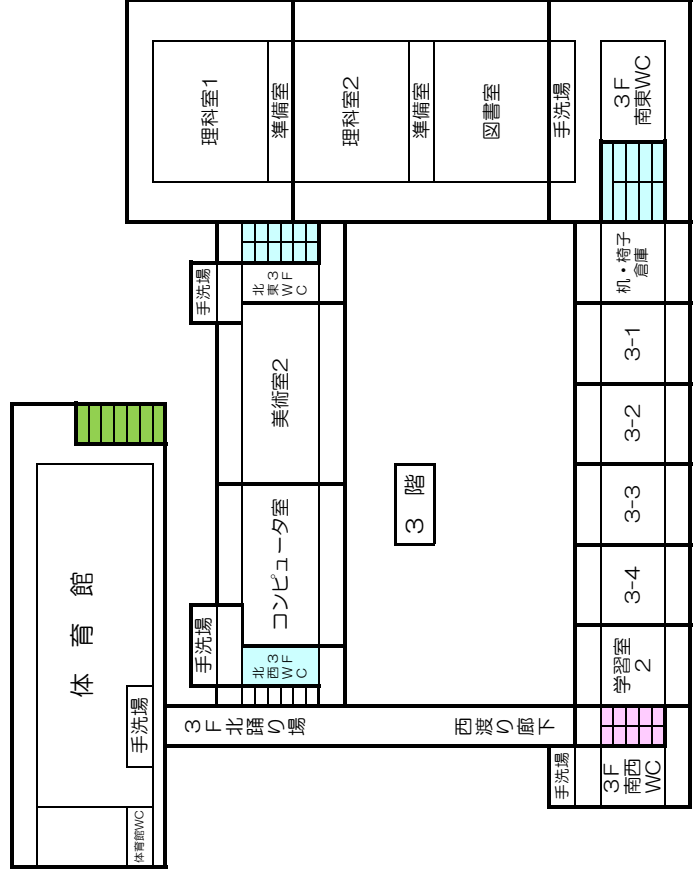
令和2(2020)年度 吹田市立南千里中学校

グラウンド
トイレ



南西階段

南東階段



第2テニスコート